

東京都緊急輸送道路沿道建築物耐震化推進事業協力名簿作成について

本会では、東京都建築士事務所協会会員と協力し、東京都緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断、耐震改修設計を業とする建築士事務所登録を行った名簿を掲載しました。

建築士事務所の名簿の作成については、これらの建築士事務所で了解事項に了解し、掲載を希望する建築士事務所を名簿として作成しました。これにより沿道建築物の耐震診断、耐震改修、設計の一層の推進を図るものとします。

一般社団法人 東京都建築士事務所協会

一般社団法人 東京都建築士事務所協会耐震事務所名簿参加事務所掲載了解事項

- ① 一般社団法人 東京都建築士事務所協会会員は特定緊急輸送道路沿道建築物の所有者からの耐震診断・耐震改修・設計の問い合わせがあった場合は、誠意をもって対応する。
- ② 上記事務所は耐震診断・改修・設計を業務として責任をもって行う。
- ③ 上記事務所は耐震診断・改修設計・設計を行うことのできる一級建築士を有している。
*但し二級建築士事務所登録をしている事務所は、二級建築士が対応致します

2011.10.01